

個人データの安全管理措置

1、 基本方針の策定

関係法令・ガイドライン等を順守し、安全管理措置に関する事項について基本方針を策定。

2、 個人データの取扱いに係る規律の整備

個人情報保護委員会のガイドラインに準拠した、個人データの取得、利用、保管、提供、削除、廃棄等の段階ごとに取扱い規定を策定。

3、 組織的安全管理措置

- ・個人データを取り扱う従業者及び当該従業者が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法や取扱い規定に違反している事実または兆候を把握した場合の報告連絡体制を整備。
- ・定期的な自己点検や別部署による監査を実施。

4、 人的安全管理措置

個人データの取り扱いについて、定期的に従業者に対して個人情報保護教育を実施。また、従業者から個人情報保護及び機密保持に関する誓約書を取得。

5、 物理的安全管理措置

- ・個人データの管理区域を設定し、個人データを取り扱う機械及び電子媒体または書類等、個々に応じた盗難防止対策を実施。
- ・個人データの削除及び記録された機械、媒体等の廃棄は個人情報を復元できない方法で廃棄。

6、 技術的安全管理措置

- ・個人データを取り扱う機械及び従業者を明確化し、不要なアクセスを防止すると共にユーザーアカウント制御を実施。
- ・個人データを取り扱う情報システムを、外部からの不正なアクセス及び不正なソフトウェアから保護する仕組みの導入。

7、 外的環境の把握

- ・当社は、個人データを外国にある第三者に提供する場合、個人データを保管している国における個人情報保護に関する制度を把握した上で、安全管理措置を実施。